

報恩講の歴史とこころ

浄土真宗を開かれました親鸞聖人の御法事を報恩講と申します。

真宗門徒は、毎年、御本山山西本願寺で勤まる御正忌報恩講（一月九日〜十六日）にお参りするの慣わしで、全国の寺院、各家庭では、「お取越し」「引上会」などと呼ばれ、御本山の御正忌報恩講にさきがけて営まれます。

本願寺教団の基礎を築かれた第三代宗主覚如上人は、親鸞聖人の三十三回忌にあたり、永仁二（一二九四）年に『報恩講私記』を撰述されました。

覚如上人は『報恩講私記』の中で「ここに祖師聖人の化導によって、法蔵因位の本誓を聴く、歓喜胸に満ち渴仰肝に銘ず。しかればすなわち、報じても報ずべきは大悲の仏恩、謝しても謝すべきは師長の遺徳なり。」と縁をいただいた慶びを表白され、聖人の親鸞聖人のお徳を讃えられました。

報恩講とは、親鸞聖人がいただかれたお念仏の教えに遇って、聖人より生きる拠りどころを教えていただき御恩報謝する法要です。本年も十月二十二日(木)二十三日(金)に本堂にて厳修いたします。

参拝者の皆さまの健康を第一に、十分な感染防止対策を講じ、密集を避けながら勤めさせていただけます。どうぞご参拝くださいますようご案内申し上げます。

～親鸞聖人のご生涯～



東山青蓮院にてお徳度



比叡山にてのご修行



六角堂参籠



越後流罪



親鸞さまと恵信尼さま



『教行信証』著述



善法坊(角坊)にて示寂



報恩感謝

久遠—QUON—第三十八号 二〇二〇(令和)年十月一日発行

編集・発行 本願寺西山別院 〒658-8077 京都市西京区川島北裏町二九番地 電話〇七五—三九二—七九三九 FAX〇七五—三九四—四四一六
発行者 長屋善洋 印刷 株式会社アースワーク

久遠

本願寺西山別院報

第38号

〒615-8107
京都市西京区川島北裏町
29番地
Tel:075-392-7939
Fax:075-394-4416
e-mail: nishiyamabetsuin@msa.biglobe.ne.jp

本願寺西山別院 ホームページ

<http://nisiyama-betuin.jp/>

ブログも
随時更新中!

西山別院

検索

本願寺西山別院輪番
学校法人本願寺学園理事長
西山幼稚園園長
長屋 善洋



私の身体は気候の変化についていけているのでしょうか

マスクを外した私の姿について、鏡を見て想像しているより、年より老けて見える姿を発見しました。連日マスクを常用し、私の顔の表情から、笑顔（スマイル）が足りなかったのでしょうか。和顔愛語“のお心を失いかけていた私を振り返ってみますと、連日の報道を受け、その緊張感により他の人に対する思いやる心が緩んでしまったのでしょうか。相手を思いやる心、仏さまのお慈悲のお心のように、振り返る私であります。

本年は、八月に入りいきなりの三十五℃を超える猛暑となり、九月もお彼岸を迎える直前まで続いておりましたが、今度は急激に気温が変化し朝晩を寒く感じる等、いったい秋の風景はどこへ行ったのでしょうか。

本年を振り返ると、国から今まで経験したことのないような情報発信がありました。

気象庁から「高温注意報」が発令され、環境省は「熱中症警戒アラート」を発表し、厚労省からは、引き続き「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」による、感染防止対応の為に各自自治体と併せて、不要不急の県外への移動には自粛するように注意喚起がありました。このことの影響からか、遠くにお住いのご家族には、旅行や外出を自粛され、お盆やお彼岸に帰省することが出来なくなり、自宅で過ごされる期間が大変多くあったことでしょう。いつもの通りの生活が早く取り戻せるよう

になってほしいと願う気持ちで、お過ごしになられたことでしょうか。

さて、本願寺西山別院においては、八月のお盆の期間に厳修いたしました「盂蘭盆会」に引き続き、秋のお彼岸には「秋季彼岸会」を感染防止の取り組み等に制限を受けました。

「新型コロナウイルス感染症防止」の観点から、本堂へのご参拝や墓地への参拝にも、「三密」を避け、法要時間を一時間以内にする臨時の措置を講じました。本堂においては「ソーシャルディスタンス」（間隔を空けて着席）を保った参拝席を配置いたしました。

残念ながらご参拝いただくことの出来なかった門信徒の皆さまには、御懇念を郵送くださり、大変ありがたく存じております。中面では、法要に際しての挨拶並びにお勤めの様子をご紹介させていただきます。



笑顔のトレーニング

指で頬を引き上げて笑顔を作る。
上の前歯が見えるくらい指で頬（表情筋）を上げ、
笑顔を作って3秒キープ。
これを5回くらい!

秋季彼岸会

令和二年九月二十日(日)

輪番挨拶(要旨)

〈私をみつめる〉

私たちが生きていく上で、「私を見つめる」ということは、とても大切なことですが、そこには、必ず法(おみのり)(真実の教え・仏教)が必要です。なぜなら、私が私を見つめるのには限界があるからです。

〈私たちの基準は常に自己中心的〉

それは、「私を見つめる基準が絶対的なものでない」ということです。私を基準にして私を見つめても、基準が間違っていれば、正しく見つめることは出来ません。

私たちの基準は常に自己中心的で、自分の都合によってすぐに変化します、だからこそ、変わらない基準(法)が必要なのです。

〈私が私を見つめようとしても、本当の私を見ることが出来ない〉

もう一つは、私が私を見つめようとしても、本当の私を見ることが出来ないということ。私が私を見る時「見ている私」という二人の私が存在します。「見ている私」が本当の私で「見られている私」は、私の頭の中で創り出した幻影です。

それにも関わらず、私たちは、「見られている私」を本当の私だと思い込んでいます。本当の私である「見ている私」を見ようとしたら、それを映し出してくれる鏡が必要になります。それが「法(仏教)」なのです。

中国の僧である善導大師は「お経の教えは、鏡のようなものです。幾度も読み幾度もその心を探ねるならば、智慧を生み出します。」と述べておられます。

「またあえる世界」

この世に生まれたものは、いつか必ず命を終えていかなければなりません。

もし、死が全ての終わりであるならば、ただ虚しさだけが残るのではないのでしょうか。苦しみの一つに、愛別離苦(愛する人との

別離の苦しみ)があります。

この苦しみは、時に自分が死ぬことよりももっと辛いことかもしれません。

私たちはそのような苦しみから離れられない世界にいるのです。

そのような苦しみから逃れられない存在を、必ず救うとはたらいてくださるのが阿弥陀さまです。

(浄土往生)

お念仏のみ教えをよるこばれた亡き人は、阿弥陀さまのはたらきにより、お浄土に往生し、仏さまとなります。

そして、お浄土でじっとなどしておられるのではなく、手をかえ品をかえ、私たちに仏縁を結んでくださっているのです。

(仏縁を結ぶ お慈悲)

そのはたらきにより、私たちは「すべてのものを救う」という阿弥陀さまのお慈悲を聞き、お心をいただくことで、間違いなく往生する身に定まります。

そして、この世の縁のつぎる時、先立たれた方のおられるお浄土に往生し、仏と成らせていただくのです。

秋季彼岸会 お勤めの様子

令和二年九月二十日(日)十時より、盂蘭盆会と同様、分散型で厳修いたしました。



本堂内陣のお荘厳



秋晴れのもと法要が勤まりました



輪番法話



第一部



第二部



縁側でもソーシャルディスタンス

盂蘭盆会

令和二年八月十四日(金)九時三十分より、分散型で厳修いたしました。

第一部は、初盆をお迎えされたご家庭を対象にご案内をいたし、第二部並びに第三部は、一般の皆さまが参拝され、十分な感染予防を行い、できる限り密集を避けながら法要を勤めさせていただきます。



仏説阿弥陀経を勤行



消毒の徹底



消毒の徹底



十分な換気



マスクを着用して勤行